

令和8年5月8日

介護サービス事業所 各位
高齢者総合相談センター 各位

豊島区福祉部高齢者福祉課長
小澤 さおり
(公印省略)

総合事業における区独自基準サービスの報酬単価の改定について

日頃より、豊島区介護予防・日常生活支援総合事業にご理解・ご協力いただき、御礼申し上げます。
令和8年度介護報酬改定に伴い、区独自基準サービス(A4・A8)について、基本報酬額の改定をいたします。

記

1. 報酬単価について

(1) 訪問型サービス(としま介護予防訪問サービス・としまいきいき訪問サービス)【A4】

○令和8年5月31日まで

*1:1割負担の場合 *2:週に1回程度の場合

| サービス区分 | 単位数 | 本人負担額*1 | 算定回数*2 |
|---------------|--------------|---------|----------------|
| としま介護予防訪問サービス | 1回あたり 268 単位 | 300 円 | 1月の中で 4 回まで算定可 |
| としまいきいき訪問サービス | 1回あたり 225 単位 | 300 円 | 1月の中で 5 回まで算定可 |



○令和8年6月1日以降

| サービス区分 | 単位数 | 本人負担額*1 | 算定回数*2 |
|---------------|---------------------|---------|----------------|
| としま介護予防訪問サービス | 1回あたり 279 単位 | 300 円 | 1月の中で 4 回まで算定可 |
| としまいきいき訪問サービス | 1回あたり 234 単位 | 300 円 | 1月の中で 5 回まで算定可 |

○所定単位数の上限 ※変更なし

| サービス区分 | 単位数 |
|---------------|------------------------------|
| としま介護予防訪問サービス | (週に1回程度) 1,176 単位 |
| としまいきいき訪問サービス | (週に2回程度) 2,349 単位 |
| | (週に2回以上) 3,727 単位 *要支援2の場合のみ |

(2)通所型サービス(としまりハビリ通所サービス)【A8】

○令和8年5月31日まで

*1:1割負担の場合

| サービス区分 | 単位数 | 本人負担額*1 | 算定回数 |
|--------------------|----------------|---------|--------------|
| としまりハビリ通所サービス(月額) | 1月あたり 2,180 単位 | 1,200 円 | 1月につき週 1 回程度 |
| としまりハビリ通所サービス(月額) | 1月あたり 4,023 単位 | 2,400 円 | 1月につき週 2 回程度 |
| としまりハビリ通所サービス(1回数) | 1回あたり 436 単位 | 300 円 | 1月の中で5回まで算定可 |
| としまりハビリ通所サービス(2回数) | 1回あたり 447 単位 | 300 円 | 1月の中で9回まで算定可 |



○令和8年6月1日以降

| サービス区分 | 単位数 | 本人負担額*1 | 算定回数 |
|--------------------|-----------------------|---------|--------------|
| としまりハビリ通所サービス(月額) | 1月あたり 2,240 単位 | 1,200 円 | 1月につき週 1 回程度 |
| としまりハビリ通所サービス(月額) | 1月あたり 4,140 単位 | 2,400 円 | 1月につき週 2 回程度 |
| としまりハビリ通所サービス(1回数) | 1回あたり 448 単位 | 300 円 | 1月の中で5回まで算定可 |
| としまりハビリ通所サービス(2回数) | 1回あたり 460 単位 | 300 円 | 1月の中で9回まで算定可 |

○所定単位数の上限 **※引き上げ**

| サービス区分 | 単位数 |
|---------------|---|
| としまりハビリ通所サービス | (事業対象者・要支援 1 の場合)2,180 単位 ⇒ 2,240 単位 |
| | (事業対象者・要支援 2 の場合)4,023 単位 ⇒ 4,140 単位 |

※介護保険施行規則の改定により、令和3年度から総合事業のサービス価格は、国が定める額を勘案しつつ、市区町村が任意に定めることとされました。

2. 今後のスケジュール

・令和 8 年 5 月下旬 サービスコード表・単位数マスター等をホームページへ掲載予定

※従前相当サービス(A2・A6)・介護予防ケアマネジメント改定分についても、同時に掲載いたします。

《お問い合わせ先》

豊島区福祉部高齢者福祉課

総合事業グループ

TEL:03-4566-2435